平成 25 年 9 月 11 日開会 平成 25 年 9 月 11 日閉会

平成25年第5回北方町議会臨時会会議録

北方町議会

平成 25 年 9 月 11 日

平成25年第5回北方町議会臨時会会議録

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第34号 工事請負契約の締結について(町道500号線他3 路線道路改良工事) (町長提出)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

出席議員(10名)

1番	杉	本	真由	真由美	
2番	安	藤	哲	雄	
3番	安	藤		巖	
4番	鈴	木	浩	之	
5番	安	藤	浩	孝	
6番	伊	藤	経	雄	
7番	<u> </u>	Ш	良	_	
8番	戸	部	哲	哉	
9番	井	野	勝	己	
10番	目	比	玲	子	

欠席議員 なし

説明のため出席した者の職氏名

町 長 室戸 英夫 副 町 長 野 崎 眞 司 賢 二 総 務 課 長 林 都市環境農政課 技術調整監 坂 口 雅紀 都市環境農政課長 奥 村 英人

職務のため出席した事務職員の氏名

議会事務局長安藤ひとみ書記田直混短知樹

○議長(戸部哲哉君) おはようございます。待望のオリンピック招致が決定しまして、日本経済に明るい兆しがでてきたのかなとそんなことを思っておる今日この頃でございます。暑い夏も過ぎ去り、狭間めっきり涼しくなりました。みなさんお変わりなく、本日は全員の皆さんに出席していただいてありがとうございます。ただいまから議会を始めたいと思います。

ただいまの出席議員数は 10 人で、定足数に達しておりますので、ただいまから平成 25 年第 5 回北方町議会臨時会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(戸部哲哉君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において 10番 日比玲子君、及び1番 杉本真由美君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長(戸部哲哉君) 日程第2、会期の決定を議題にします。 お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご 異議ありませんか。

「「異議なし」の声あり]

○議長(戸部哲哉君) ご異議なしと認めます。 したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定しました。

日程第3 議案第34号

- 〇議長(戸部哲哉君) 日程第3、議案第34号工事請負契約の締結について(町道500号線他3路線道路改良工事)を議題とします。 提案理由の説明を求めます。町長。
- ○町長(室戸英夫君) おはようございます。第5回の北方町議会の臨時会をお願いいたしましたところ、議員の皆さんにおかれましては、何かとご予定の多い中をご出席をいただきまして、全員のご参加のもとにご審議いただけますことを厚く御礼を申し上げたいと思います。

それでは工事請負契約の締結について議案第 34 号でございますが、 ご提案をさせていただきたいと思います。かねて進めておりました旧北 方団地内の道路の工事請負契約について、準備が整いましたので、その契約を締結したいということで地方自治法第96条第1項第5号及び北方町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によって、ご提案させていただき議決をお願いするものであります。その内容につきましては、まず契約の目的でございますが、これは町道500号線他3路線道路改良工事を行うものでございます。契約の方法として、一般競争入札を採用させていただきました。その結果、契約の金額は7,371万円で、工期としては本契約締結をいたしました日から平成26年3月20日までということにいたしております。契約の相手方は、岐阜県本巣市仏生寺639番地の2株式会社堀部工務店代表取締役若原幸弘と契約をしたいと考えております。十分なご審議をいただきまして、適切なご決定をいただきますようお願い申しあげて提案説明とさせていただきます。

- ○議長(戸部哲哉君) これから質疑を行います。
- ○議長(戸部哲哉君) 日比君。
- ○10番(日比玲子君) 町道 500 号線他 3 路線と書いてありますが、防 災公園のまわりということは分かるんですが、どこからどこまでがとい うことがまず1つ、3 路線ですね。それから契約の方法は一般競争入札 ですので、入札の調書をみんなに配布してほしいと思います。
- ○議長(戸部哲哉君) 町長。
- ○町長(室戸英夫君) ありがとうございました。議員のご要望によりまして、さっそく手続きを取らせていただきますが、その前に町道 500 号線他 3 路線についてはどこかというお話でございますが、のちほど資料と併せてお配りしますが、町道の路線だけ言いますと 500 号の他に、498号、499号、501号と合計 4 路線になる訳でございます。ご要望の資料はただいま準備中です。
- ○議長(戸部哲哉君) 暫時休憩します。
 - 9 時 39 分 休憩 9 時 42 分 再開
- ○議長(戸部哲哉君) 再開します。坂口都市環境農政課技術調整監。
- ○技術調整監(坂口雅紀君) どこの路線が何号線かということですが、お手元の資料のシルバー人材センターの下の部分の路線が 498 号線。そして東西通りのど真ん中の A 路線が 500 号線。500 号の真ん中から北にあがった D 路線が 499 号線。D 路線から C 路線までずっと行きます。B 路線の銀行のところから南に行って L 字の部分が 501 号線となっています。
- ○議長(戸部哲哉君) 日比君。

- ○10番(日比玲子君) 今異常気象ということで側溝の問題も心配されるんですけど、どのくらいの雨量に対応できるのか、最高ですね。お願いしたいと思います。
- ○議長(戸部哲哉君) 奥村都市環境農政課長
- ○都市環境農政課長(奥村英人君) これにつきましては、昭和 53 年に北方町が排水基本計画を作っておりますので、排水基本計画に基づいた水路断面を施工しております。今現在ご心配してみえますのが、D 路線から北に向かう水路、梅野町に向かう水路だと思いますけど、この水路につきましてはD路線のところから断面を見ていただきますと、D 路線の方で可変側溝というのが入っておりますけど、こちらの方で幅 600 くらいが可変側溝になっておりまして、最終的にはバス停の長谷川に落ちるところで幅 1 m くらいの可変側溝という形で水路断面を現況の断面よりかなり大きく変えております。あくまでも排水基本計画に基づいて施工された断面となっております。
- ○議長(戸部哲哉君) 井野君。
- **○9番(井野勝己君)** 新庁舎を嵩上げして建てるという話を聞いてますが、この公園は嵩上げなしですか。今の通常のパターンの所へやるんですか。
- ○議長(戸部哲哉君) 坂口調整監。
- ○技術調整監(坂口雅紀君) 防災公園の西側ですけど、A 路線の道路なんですが、このあたりは 50 cm程水がつくとハザードマップにのっております。ありんこ(喫茶店)の過ぎたあたりから 2%の勾配で上がってきまして、道路としては 50 cm上がります。それに伴いまして出入りできるよう防災公園も土砂を轢きならして高くします。ただ、東側のバスターミナルの隣はバスターミナルとほぼフラット、10 cm 20 cmの単位での盛り道という形です。
- ○議長(戸部哲哉君) 井野君。
- ○9番(井野勝己君) 道路も嵩上げしたなかで庁舎の位置の整合性を確保するということですね。これから作っていく場所で非常に大切なことなので、今の内水氾濫などが起きた場合逃げれると思います。ハザードマップ等の一般質問が度々行われていますが、北方町全域の水位は。庁舎で50オーバーするというと各地域はどれくらい水位が上がるのかハザードマップはできていますか。
- ○議長(戸部哲哉君) 坂口技術調整監。
- ○技術調整監(坂口雅紀君) 昨年度の安藤浩孝議員の一般質問がありまして、今年度の予算でもってハザードマップの見直しをしているところ

です。

- ○議長(戸部哲哉君) 井野君。
- ○9番(井野勝己君) 庁舎だけあげると一般町民から、自分の所ばっかあげてなんやという話も無きにしろ非ずだと思いますので、早い所各地域の水が出たとき注意をしないかん。この間の栄町でも天王川ですか、長谷川ですか溢れてぎりぎりまできていたと話を聞いておりますが、あれも整備すれば済む話なので、できるだけ早くハザードマップ等を進めてもらいたい思います。もう1点、入札についてお聞きしたいと思います。均衡した入札額になっていますが、施工業者でありますけども、堀部工務店は非常にこの頃入札率が高く注目していますが、高屋でも2路線、高屋区画整理の中で仕事を取られたということですけども、堀部工務店の中で工事がこなせているのか。
- ○議長(戸部哲哉君) 奥村都市環境農政課長。
- ○都市環境農政課長(奥村英人君) 工事をやるに際して、現場代理人、主任技術者は、工事の関係コリンズというのに登録されますので重複して現場代理人、主任技術者を兼ねることはできません。それは全部パソコンで管理されていますので、そういう形で技術者的には、今のところ堀部工務店も人員を確保されています。
- ○議長(戸部哲哉君) 井野君。
- **○9番(井野勝己君)** 下請けに流しているということはないのか。
- ○議長(戸部哲哉君) 奥村都市環境農政課長。
- ○都市環境農政課長(奥村英人君) 一部下請け業者が施工しております。 それにつきましては工事約款に基づき下請け届出を町の方に提出して 施工されています。
- ○議長(戸部哲哉君) 伊藤君。
- ○6番(伊藤経雄君) これだけの改良工事をされるというのに事前説明 がないのは何故か。
- ○議長(戸部哲哉君) 奥村都市環境農政課長
- ○都市環境農政課長(奥村英人君) 議会で本契約をいただいてから地元の説明にあがる予定をしています。
- ○議長(戸部哲哉君) 伊藤君。
- ○6番(伊藤経雄君) この D 路線は昔からあの地域の人たちが少しの雨で水があふれると側溝が狭いということで、今回 9 月 4 日の集中豪雨では、かなりの被害があったようなことも聞いておりますし、消防車がきてポンプで水を排水したというようなことも聞いております。これは県の関係にも問題をだしてその都度対応しますと言って見えたが今回も

浸水があった。そのことはどう考えていますか。

- ○議長(戸部哲哉君) 奥村都市環境農政課長。
- ○都市環境農政課長(奥村英人君) 先ほど日比議員の質問がありましたように、水路断面は排水基本計画に基づいて断面を確保しておりますので、今後は今のようなことはないかと思います。
- ○議長(戸部哲哉君) 伊藤君。
- ○6番(伊藤経雄君) 愚問かもしれませんが、堀部工務店と三好建設の 代表取締役はどなたですか。
- ○議長(戸部哲哉君) 奥村都市環境農政課長。
- ○都市環境農政課長(奥村英人君) 書いてありますように堀部工務店の 代表取締役は若原になっております。
- ○議長(戸部哲哉君) 伊藤君。
- ○6番(伊藤経雄君) 157号線も FAX で流れたときは杉山さんがというのをいただいたが結果的には杉山さんと市川さんがやって、三好建設の東加茂の事務所、電話も FAX もない事務所を借りてやってみえる。157号は杉山、市川で結果的に堀部工務店も入っている。今回、前の6本、町道3号線は代表が堀部好秀さん。今度は若原さん。この方は三好建設の社長をやってみえた。もともと兄弟会社でどちらがとっても中でやってみえるのかと推測しますが、現実に前の6本も全て堀部好秀さんが契約相手。その件を含めどのように思っているのか。
- ○議長(戸部哲哉君) 奥村都市環境農政課長。
- ○都市環境農政課長(奥村英人君) 会社の代表取締役につきましては、 私どもの関知するところではございませんので、ご理解いただきたいと 思います。
- ○議長(戸部哲哉君) 伊藤君。
- ○6番(伊藤経雄君) 仏生寺になってますが、三好さん堀部さんは北方町にもあるんですが、一緒の住所の時もある。そういうことを把握してみえるのか。
- ○議長(戸部哲哉君) 奥村都市環境農政課長。
- ○都市環境農政課長(奥村英人君) 私ども北方町の方に指名願いを出しておりますのは、あくまで今の事務所単位で出ておりますので、それだけしか私どもの方では分かりません。
- ○議長(戸部哲哉君) 伊藤君。
- ○6番(伊藤経雄君) 会社業者のことやで代表取締役のことは分かりませんということですが、今まで三好の社長が若原、今度は堀部さんの社長も若原になられた。その点は疑問に思わないんですか。

- ○議長(戸部哲哉君) 奥村都市環境農政課長。
- ○都市環境農政課長(奥村英人君) 私どもに届け出があった状況では、 堀部工務店さんに若原さんが社長になられたという届け出はいただい ております。それ以上の事は、私どもの関知するところではございませんのでよろしくお願いします。
- ○議長(戸部哲哉君) 町長。
- ○町長(室戸英夫君) 誤解があるといけませんので確認しておきたいんですけど、法人格をとるということは、議員ご承知の通り1つの人格を取得したことに法律的になるわけでございます。そこの代表者がどなたになるかはその会社の株主総会等でご選任いただくことでございますから、行政がタッチすることではない訳です。たまたま、代表取締役が同一人物といたしましても、この場合株式会社堀部工務店と三好建設では人格が別ですから、代表者はたまたま個人で同一人物かもしれませんが、法人格としての人格は別ですから別人として扱うことになります。
- ○議長(戸部哲哉君) 伊藤君。
- ○6番(伊藤経雄君) 町長から説明いただきましたけど、現実に兄弟会社で、どちらが取っても結果的に下請け、逆の場合も有り得る訳ですので、そんな不透明なやり方はいかがなものかと私自身は思います。
- ○議長(戸部哲哉君) 日比君。
- ○10番(日比玲子君) 昭和53年の排水基本計画に基づいてやると言われたんですけど、排水基本計画をたててだいぶ経っているが、こんな異常気象ですので見直すことについてはどう考えているのか。
- ○議長(戸部哲哉君) 奥村都市環境農政課長。
- ○都市環境農政課長(奥村英人君) 排水基本計画に基づいてエリアとい うのが決まっておりますので、その排水エリアに基づいて、エリアに対 する雨量を計算して、一般宅地の流出計数を鑑みて計算しておりますの で、ご理解いただきたいと思います。
- ○議長(戸部哲哉君) 日比君。
- 〇10番(日比玲子君) 排水基本計画を見直すのか見直さないのかを聞いていますけど、どうなんですか。
- ○議長(戸部哲哉君) 奥村都市環境農政課長。
- ○都市環境農政課長(奥村英人君) 北方町全体の排水基本計画を見直す という考えはございません。といいますのは、北方町自体は、面整備 事業によりまして、排水計画をたて直し、面整備事業の中はやってお りますので、それ以外のエリアにつきましては、エリアごとに排水エリ アが決まっておりますので、エリアの計算をしてやっております。全体

的に見直すとなると、膨大な費用が掛かりますので今のところは、地域 ごとに側溝改良、水路改良をやる場合はエリアを鑑みて、計算しながら 施工していく予定です。

○議長(戸部哲哉君) 他にありませんか。これで質疑を終ります。これから討論を行います。

[「討論省略」の声あり]

○議長(戸部哲哉君) 討論省略の声がありますので、これから議案第 34号を採決します。本案は、原案のとおり決定することにご異議あり ませんか。

「「異議なし」の声あり]

○議長(戸部哲哉君) ご異議なしと認めます。したがって議案第34号 は原案のとおり可決されました。

本臨時会に付議された事件は、すべて終了しました。

平成25年第5回北方町臨時議会を閉会します。

閉会 午前10時1分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 25 年 9 月 11 日

議長

署名議員

署名議員